

秘密指定解除

情報公開室

極 秘

無 期 限

/ 部の内
/ 号

文書課記録公開審査室注「日米外交関係雑集・藤山外務大臣・在京米大使（米国要人を含む）会談録」（一、二、三、四）に収録された本文書は劣化が激しく、平成二年一月、可能な限り判読の上、改めてタイプしたものである

九月十一日 藤山大臣・ダレス國務長官会談録

日時

昭和三十三年九月十一日

午後二時五分―三時五十五分

於 國務長官会議室

出席者

日本側

藤山大臣、朝海大使、森米局長、安川参事官、
畠内参事官、東郷米保長

米国側

ダレス國務長官、マックアーサー大使、ロバ
ートソン國務次官補、スプレイグ国防次官補、
レムニッツァー陸軍参謀副長、ラインハルト
國務省参事官、パーソンズ副國務次官補、モ
ーガン政策企画委員、パーソンズ北東アジア
局長、マーチン日本課長、ハウ国防省安全保
障局日本課長、
[REDACTED]

ダレス長官 日米両国のための会談の為来訪されたことを衷心歓迎する。昨年九月の貴大臣来訪、又遡って岸総理の来訪を想起する。岸・アイゼンハワー会談は、日米関係の（自然な）正當な発展過程に新しう関係の樹立した歴史的重要性を有するものであった。

藤山大臣 先般総選挙に於て与党は勝利を収め、岸政権は長期政権として、新に発足した。此の機会に日米関係の基本的問題について話合い、岸訪米以来の（FOLLOW UP）不鮮明につき判読不可能を試みる^{度と}考えて来訪した。

ダレス長官 議題第二（安全保障調整）が最も重要と思うが本日の議事は如何進めるべきか。
藤山大臣 議題第二を採り上げると、其の話の内に議題一（国際情勢）も入って来ることもあるべし。

ダレス長官 結構である。先づ御話を承り度し。

藤山大臣 安保条約は、締結以来数年を閲し、其の間国内の事情、国民の意思にも推移があった。斯る背景の下に話合いを試み度し。日本のの自衛力育成は財政的制約より遅れてはいるが、量質共に漸次進んで居り、漸く軍隊としての機能を有する段階に達して来た。国際社会に於ける地位も米国の援助を得て、逐次向上し、国連加盟も曩に実現した。国民感情としても日本自体が自主独立であるとの気持を持ち度いのである。国民の八〇％は、対米協調の気持であることは、選挙の結果を見ても判る通りである。斯る立場から現行安保条約を見ると国民感情を刺戟（刺）する要素がある。故に米国との協調を深めて行く上にも現行条約を改正し或は、何等かの調整を試みるべき段階にあると思う。岸総理も昨年話されたが、今度改めて話し度い。例えば、現行条約は、米韓、米比の安全保障取極に比して、自主性がないと云う点もあり、左様な感じを国民が抱くとすれば、日米関係の爲（め）是正を試みるべきである。

「是正の方法としては、新条約か、現行条約改正か、又は現行条約は其儘として、補助的取極で個々の問題を解決して行くかの三つの方法がある。右何れも技術的には種々研究を要するが、精神としては、総理も言われる通り、新条約を作り、国会等に於て充分論議を尽し、之を通り超えて、日米関係を真に安定した基礎の上に置く」と云うことが最も望ましい。之が、日本政府の基本的な考え方であるが、（ダレス深く首肯せり）何等實見を承り度し。

ダレス長官（暫時熟考の後）自分は安保条約の交渉当事者であった。交渉当事者として、安保条約が与えられた条件の下に於て与えられた目的の為に役に立、たと云う点に満足を覚えるものであるが、条約の FATHER として、NOT SO DEVOTED AS TO BE UNWILLING TO CHANGE IT である。勿論改めるからには、よりよいものが出るとしての話である。安保条約は勿論恒久的のものとして考へられているものではなく、条約自身暫定的なものであると言っ

ている。米国も外務大臣が言われた様に、^々事態は変ったと云う見解に同意する用意はある。条約の前文は、^々日本は自衛の為の漸進的に責任を負う云々と言っているが、条約の予想する其の方向に変わって来ている。

米国は日本の今迄の防衛勢力を ADEQUATE とは思っていないが、然し、^々日本にも財政的^のな制約があることは了解している。然し、日本がマキシマム迄やったとしても、現下の世界情勢の下に於ては、米国を含む如何なる国も友邦との相互依存の関係なしに独力で安全を確保することは出来ない。米国は軍縮が成立することを望み、現在も望んでいるが、其の見透しは極めてむつかしく、自由諸国の共同防衛は是非とも必要である。大臣は、国際情勢の話も出るであろうと言われたが、現在 MOST DISTURBING BASIC FACT は、ソ連が軍備を縮少し核兵器をなくする様な如何なる努力に対しても STUBBORN UNWILLINGNESS を示していることである。ソ連は、^々SINGLE ITEM OF DISCONTINUING TEST に於て、^々宣伝に努めているが、核兵器の生産や軍備制限には決

して乗って来ない。米国及び其の与国は、核分裂物質の平和利用及び兵器用としての製造禁止に努力しているが、ソ連は耳を傾けない。ソ連は核兵器攻撃を以て威嚇して其の意思を外に押付けようとしているが、スエズの際に然り、シリア革命の際に然り、レバノンに於て然り、又最近の大統領宛フルシチョフ書翰も核兵器攻撃に依り米海軍を撃滅するとの威嚇を含んでいる。現在の台湾の危機も、ソ連が中共に対し、米国はソ連の核攻撃の前に FRIGHTEEN すべて、ソ連は何時でも中共に核援助の手を差伸べると言ったからでもあると思われる。

ソ連の斯る力の威嚇に対しては、自由諸国は団結して対抗する以外に道はない。如何なる国も自らの運命の支配者である為めには与国との安全保障取極に依存せざるを得ない。自由諸国は抑制力として共通の目的に充てられるべき力のプールを持たなければならない。米国は日米間の DEPENDABLE RELATIONS を必要と考える。而して同時に日本が GENUINE INDEPENDENCE

を欲し、MASTER OF ITS OWN DESTINY たらんと欲するならば固より之を尊重するものである。

以上の観点より、米^ニ国としては、日本政府が米^ニ国と MUTUAL SECURITY RELATIONSHIPS を維持することを欲して居られることに HAPPY であり、貴大臣の問題が斯る関係を必要とするや否やに非ずして、之を如何にして EVOLVE すべきやに在ることは誠に HAPPY である。大臣は三つの方法の内の第一の方法が最も望ましいとの御意見を述べられたが、米^ニ国は、原則的に其の可能性を探索する用意がある (US IS QUITE PREPARED IN PRINCIPLE TO EXPLORE THAT POSSIBILITY)。尤も若し此の方法が困難であると云う場合には、他の方法をとると云うことはリザーヴして置く次第である。(二時四十分)

藤山大臣 中共^ヲソ連の問題は明日の議題で採り上げることとして度し。安全保障問題に関し、米側が^ヲ日米関係を安定した基礎に置く見地より日本側の考えも容れて検討する御考なることは

甚だ満足なり。現下の世界情勢の下に於て一国だけで其の安全を図れる国はなく、日米共同安全保障体制を止めると云う考えは、共産党や一部左翼勢力を除いては存しない。問題は、現存の安全保障取極めを国民感情に合う様に是正して行くことが、日米共同防衛を強化する目的に添うこととなるのであり、この点総理の考えは、はつきりしているが、技術的に如何に組立てて行くかが問題である。

現在の安保条約では、米国が日本防衛の義務を負っていないと云う点がある。又、自衛隊の育成からして、国内の騒擾は、日本自身で始末出来ると云うことになった。日本としては、憲法の範囲内で米国の防衛勢力を援けると云うことは、当然と考えるが、ただ憲法の制約があるため、米国の考える様な完全な協力と迄は行けないかもしれない。即ち、海外派兵が出来ないから、自衛隊による直接行動は、日本が攻撃された場合の日本内の行動のみに限らなければならない。

ダレス長官、今日本領土 (WITHIN TERRITORIAL LIMITS) と日本地域 (JAPAN AREA) と二つの用語があったが、何れであるか。日本地域と云えば、日本領域及び防衛に直接関連するその附近を含む訳である。

藤山大臣 日本領域並びに艦船航空機による領海外における護送等は含むものである。

ダレス長官 自分の尋ねたのは其点である。よく分った。

藤山大臣 日本領域以外に侵略が起った場合は、出来るだけ努力する考である。補給協力については、現行安保条約下の関係を継続して差支えないと思う。作戦基地として日本の施設を使用する場合は協議して貰わなければ困る。

核兵器持込問題は、^{*} 反対

党のみならず、^{*} 国民感情からして保守党も極めて神経質である。

配備^イが協議されると条約に書いてあれば^イ国民は安心する

尚条約に期限がないと云う点は^イ米国が日本を永久に隷属させる^イと云う印象を与えて好ましくない。

以上の如き問題であるが^イ之を如何に技術的に組立てるかは研究を要する。総理は^イ技術的に出来るなら新条約を作り、国会の論議を経て国民の承認を得、以て日米関係を安定させようと云う考えであり、又そうすれば^イ条約を^イめぐる論議は一切終止させることとなるう。(三時十分)

ダレス長官 貴大臣の御話並びに本件に関する日本政府の考え方を多とする。自分も更に熟考し^イ又国防当局ともよく話す迄俄かにコメントすべきではないと思うし、又新条約と云うこととれば^イ日本の国会と同じく米国の議会でも種々問題があることを忘れることは出来ない。ただ一つ言えることは、大臣の申さ

れた協議事項は、N A T O等の場合の如く、条約に書き込むよりは、条約に基いて、^{*}取決めたらいい事項であると思う。

基本的な問題は、大臣の言われた日本憲法の制約の結果、

ONE-SIDED 即ち^{*}米国は日本を防衛することをコミットするが、

日本は米国を防衛すると云うコミットメントは与えないと云う問題であろう。日本の自衛隊の移動が地理的に限局されるということは問題であるが、大臣の言われた補給支持及施設使用は、米軍にとって^{*}実質的に役に立つ^所ものである。(RECOGNIZES

SUBSTANTIAL VALUES)

^れ今後の進め方としては、

(イ) 先ず^ぐ^{*}行政府内で国務^々国防両当局で^{*}大臣の御話を検討し、

(ロ) 次いで^{*}上院領袖四、五名と極秘裡に相談して^{*}其の原則的支持を取付け

(此の手^{意味で}順は新条約も条約改正も同じである)

(ハ) 右の PRELIMINARY EXPLORATION により見透しが立ったら、

マックアーサー大使をして東京に於てデ^{イス}カッションを行わせる。

と云うこととした^度、結論は明年早々、米議會再開迄には出ることが出来ると思う。尚右(イ)口は促進して十月一日迄には見透しをつけ、そこで新条約をやった方がいいと云うことになれば、十月一日後早目に話を始められるであらう。

本件今の段階では、機密保持が特に必要である。可能性も分らぬ中に洩れては、出来る事^{もの}も出来なくなる^り。又議員は、予め知らせて置かない内にプレスに洩れることをひどく嫌うものである。

自分の今迄申した所は、岸総理と日米政府並びに自由諸国々特に米国と FREE AND EQUAL COOPERATION を続けようとする日本国民に対する米国の信頼の BARE TESTIMONY である。現在米国は広く且持続的な権利を与えられた条約を日本と結んでいる。然し米国は条約上の権利よりは、GOODWILL と SENSE OF COMMON DESTINY

から来る連帯關係を尊ぶものである。大臣の御提案は、^ハ米國から見れば、^ハ條約上の權利義務の点で米國に大きな犠牲を求めるものである。即ち、^ハ現に米國が條約上有する權利を放棄し、而も條約上充分な代償なしに米國が新に大きな義務を負うこととなるのである。米政府は、^ハ上院が同意することを期待しつつ、敢て之をな^ハそうとしているのである。我々の其の氣持は日本國民にもよく分つて貰いたい。米國が斯くする所以は、法律的權利より、^ハ精神的紐帶を尊重するからである。今自分が申し上げたいのは以上である。

藤山大臣　日米紐帶の強化は、^ハ岸内閣として真に重視する所である。自分の提案は、形に於ては、^ハ今度は、逆^ハの ONE-SIDED) になるかも知れないが、日米兩國が運命を共にすると云う立場から、米國が其処迄やると云う氣持に対応し、岸内閣としても、^ハそれだけの責任を覚え、決心もある次第である。簡単に他の問題に移りたし。(三時三十分)

藤山大臣 先般沖縄の土地問題が解決して関係者は非常に満足したが、其の結果は今回の選挙の結果に現れている。此の機会に貴長官の尽力を謝する。沖縄の問題は九千万日本人の問題であることを分って貰いたい。今日は、施政権返還の問題には言及しないが、沖縄が日本人の問題であるとの意味より日本として沖縄人のために出来ることがあればやるべきである。殊に経済的には沖縄は戦前から本土の援助を得てやっていたので当面経済援助も必要であろうと考えられ、今後も日本として斯うしたいと云うことは、ダックアーサー大使に話して努力して行きたく、右の事情を念頭に置いて貰いたい。土地問題に關するロバートソン次官補、レムニッツァー大将の骨折を謝する。

ダレス長官 米国は日本人と沖縄住民との間に、ARTIFICIAL BARRIERを作ろうと云う意図は毛頭ない。GOOD ORDERを保つため、経済問題等も沖縄軍政府とよく調整する必要あり、日本政府が軍政

府と競争的乃至対立的になるのは困るので、調整を完うするた
め、日本政府の御考は、先ずマックアーサー大使に御連絡願
って内々に調整されることを希望する。

藤山大臣 次に小笠原であるが、帰島連盟の人達は、将来の帰島
は放棄しないが、現在の事態をよく理解し、生活を助けるため
の補償を求めている。日本政府としては、此等の人達を出来る
丈助けたい。委細は朝海大使と國務省間で話して頂きたい。
ダレス長官 米国は日本政府が現に米国政府が RELUCTANTLY に
とっている立場を受け容れられ、又其の事情を帰島連盟の人達
によく話をされ、更に帰島連盟の人達も納得してくれたことを
誠に多とするものである。昨年の貴大臣との会談の際も補償の
ことをお話したことを覚えていた。ただ、先般御示しのあった
金額は、実は FRIGHTENING であった。然し、之はお話する用意
がある。

藤山大臣 米国の法制の問題其の他もマックアーサー大使から聞

いているが、精神的苦痛もありよく考えて貰いた^いい。又帰島連盟は一貫して共産勢力を受け付けない立派な人達であり、彼等を喜ばせる効果は極めて深長である点も見落さないで貰いた^いい。(ダレス首肯せり)

次に戦犯に付^き一言希望を述べた^いし。曩にA級が片付いたことは深く謝する所である。ただ^に現在の儘で行くとB C級の内八十余名が完全にクリアされるのが^に二年先になるので、之が何とか一律に解決する様^に希望する次第で、東京で話を続けた^い。

ダレス長官 此の問題はよく検討した。来年一月後早い機会にB C級全部に付^き最終的に解決し得ると思うが、委細は東京で話させることとした^いし。

(三時五十分)

藤山大臣 最後に核兵器の問題であるが、安保条約の問題は^に先刻の話でよく分ったが、結局は^にこれに含まれる問題ではあるが、核兵器持込問題は^に国民感情、国会等の関係もあり、持込は協

議事項とすることに関し、新条約に先立って、^カ話合が出来たと云うことにした^度く、例えば、東京で安保委員会で発表すると云う様なことでも致した^度し。

ダレス長官 之は新しい問題であると思われるからお答えする前によく考えた^度い。

藤山大臣 今即答を求める訳ではないが、東京で安保委員会でとり上げることを研究し置かれたい。

ダレス長官 安保委員会でやること^カが、適当でないとは言わないが、軍事当局と充分話す迄待つて貰いた^度い。

実は、^カ大統領の所に行かねばならぬので、^カここで中座させて貰いた^度し。尚プレス・リリースはロバートソンと御打合願いた^度し。

(三時五十五分)

以下ロバートソンとプレス・リリースに付打合せの上、
会談を終了した。